

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-55201

(P2006-55201A)

(43) 公開日 平成18年3月2日(2006.3.2)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 6/00	(2006.01)	A 6 1 B 6/00 3 0 0 W 2 H 0 1 3
G 0 3 B 17/02	(2006.01)	A 6 1 B 6/00 3 0 0 S 2 H 1 0 0
G 0 3 B 42/02	(2006.01)	A 6 1 B 6/00 3 1 0 4 C 0 9 3
		A 6 1 B 6/00 3 2 0 M
		GO 3 B 17/02

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2004-237293 (P2004-237293)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年8月17日 (2004.8.17)	(74) 代理人	100090538 弁理士 西山 恵三
		(74) 代理人	100096965 弁理士 内尾 裕一
		(72) 発明者	皆川 康彦 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内
		F ターム (参考)	2H013 AB10 2H100 DD15 4C093 AA03 CA16 EB12 EB13 EB17 EC04 FA05 FA32 FA42 FA44 FB10 FH02 FH06

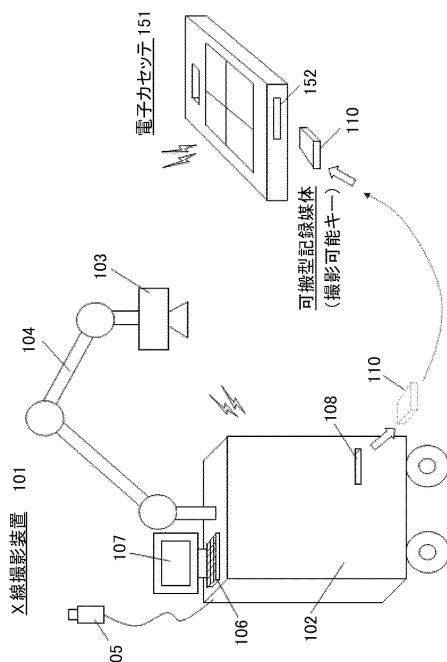
(54) 【発明の名称】放射線撮影装置、放射線撮影システム、及び放射線撮影方法

(57) 【要約】

【課題】 無線式電子カセットを有する放射線撮影システムにおいて、使用者のカセットの取り扱いを容易にし、誤操作・誤撮影等を防ぎ、放射線撮影システムの安全性・信頼性を向上させる。

【解決手段】 無線式電子カセット151は、放射線撮影装置制御部102が発行した可搬型記録媒体110を装着する装着手段152を有しており、可搬型記録媒体110が装着されたカセット151と可搬型記録媒体110を発行した放射線撮影装置101との間で、放射線撮影動作が行なわれる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被写体に対して放射線を照射する放射線発生手段を有する放射線撮影装置制御部と、前記被写体を透過した放射線に基づき前記被写体の放射線画像を撮影する撮影部とを有し、前記制御部と前記撮影部とが無線通信可能な放射線撮影システムであって、

前記制御部は、

可搬型記録媒体に前記制御部の識別情報を記録する情報記録手段を有しており、

前記撮影部は、

前記可搬型記録媒体を装着する装着手段及び、前記可搬型記録媒体から取得した前記制御部の識別情報をとともに前記撮影部の識別情報を送信する送信手段を有しており、

10

前記制御部は、

前記撮影部の識別情報が前記制御部向けに送信された情報を前記制御部の識別情報から判断すると、前記撮影部との放射線撮影を実行可能な状態とすることを特徴とする放射線撮影システム。

【請求項 2】

前記制御部の情報記録手段により前記可搬型記録媒体に記録される情報は、制御部識別情報、放射線撮影依頼情報、被写体識別情報、放射線撮影画像データ、の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影システム。

【請求項 3】

前記撮影部は、前記可搬型記録媒体に情報を記録する情報記録手段を有していることを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影システム。

20

【請求項 4】

前記撮影部の情報記録手段により前記可搬型記録媒体に記録される情報は、撮影部識別情報、放射線撮影依頼情報、被写体識別情報、放射線撮影画像データ、の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影システム。

【請求項 5】

前記撮影部は、前記可搬型記録媒体の装着時に撮影可能状態に遷移することを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影システム。

【請求項 6】

前記撮影部は、前記可搬型記録媒体の取外し時に省電力状態に遷移することを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影システム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、固体撮像装置等を用いた放射線撮影システムに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来から、医療診断を目的とするX線撮影には、増感紙とX線写真フィルムを組み合わせたフィルム／スクリーンシステムが汎用されている。かかるシステムによれば、被写体を通過したX線は被写体の内部情報を含み、増感紙によってX線の強度に比例した可視光に変換され、X線写真フィルムを感光させ、X線画像をフィルムに形成する。フィルム上に形成された潜像は化学処理で現像することによって可視化される。

40

【0003】

また、近年では、蓄積性蛍光体から成る放射線検出器を備えた画像記録再生装置が考案され実用化されている。この画像記録再生装置においては、放射線が被写体を透過して蓄積性蛍光体に入射すると、放射線エネルギーの一部が蓄積性蛍光体に蓄積される。そして、蓄積性蛍光体にレーザー光等の励起光を照射すると、蓄積性蛍光体は蓄積したエネルギーに応じた輝尽発光を示す。得られた輝尽発光は信号読取手段により光電的に読み取られ、写真感光材料等の記録材料又はC R T等の表示手段に可視像として記録又は表示される。

50

【 0 0 0 4 】

また、半導体プロセス技術の進歩により、放射線をリアルタイムで直接にデジタル出力する放射線検出器が提案されている。(例えば、特許文献1参照)

これらの半導体センサを用いたシステムは、従来の感光性フィルムを用いる放射線写真システムと比較して非常に広いダイナミックレンジを有しており、放射線の露光量の変動に影響されない放射線画像を得ることができるという利点がある。このシステムにおいては、X線を光電変換手段により読み取って電気信号に変換した後に、CRT等の表示装置に放射線画像を即時的に可視像として出力することができる。

【 0 0 0 5 】

図6は上述した半導体センサを用いた放射線画像撮影システムの概略図である。X線撮影システム600は、同図に示すように、撮影部604を撮影室620内に固定し、撮影部604の前に患者603を立たせ、撮影したい部位にX線管球602を移動して撮影する。X線発生装置601に接続されたX線管球602から照射されたX線は、患者603を透過し、患者603の内部情報をもって撮影台606に取り付けられた撮影部604に入射する。撮影部604に内蔵されたX線検出センサ605によってデジタル化された画像情報は、接続ケーブル607を介して、操作室630に配置された制御部608に転送され、表示部609に表示される。

【 0 0 0 6 】

ところで、このX線撮影システム600は、撮影室620に撮影部604が固定設置しているため、例えば、手術時もしくは患者が重傷で動くことが不可能な場合には都合が悪い。そこで、持ち運び可能でかつ広範囲な部位の撮影が可能な、薄型で軽量な可搬型の撮影装置(電子カセット)が求められてきている。前述した半導体センサを用いた撮影装置は、センサ部分を大画面でかつ薄く、軽量に形成することが可能であるため、従来のフィルム/スクリーンシステムで用いられているカセットに近い形状にすることができ、電子カセットとして使用することができる。この電子カセットを使用して、例えば、図7に示すように、X線発生装置701とX線撮影装置制御部702の両方を走行可能な台車に取り付けることによって両者を移動可能な形態にすれば、手術室、病棟を含むあらゆる場所で、移動型のX線撮影システムを構築することが可能になる。

【特許文献1】特開平8-116044号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 7 】**

ところで、撮影部に電子カセットを使用する場合には、従来のフィルムカセットあるいは画像記録再生装置の場合とは異なり、X線発生装置とX線撮影装置との間で同期をとる必要がある。そのため、通常、図7に示されるように、X線発生装置701とX線撮影装置制御部702とをケーブル705によって接続する必要がある。また、電子カセット703とX線撮影装置制御部702との間も、ケーブル706によって接続されるのが一般的である。これらのケーブルは、装置の移動又は撮影の際の邪魔になるだけでなく、使用的都度生じるケーブル引き廻し又は接続作業は大変煩わしいものであり、安全かつ迅速が要求される病院等の医療施設においては決して好ましい形態とは言えない。また、ケーブル自体の断線や、コネクタの接続不良などによる動作不具合が発生する可能性もある。

【 0 0 0 8 】

このような、いわゆるケーブルトラブルの解決方法として、装置間のインターフェイスを無線通信方式にすることが検討されている。しかし、単に通信方式を有線から無線に置き換えただけでは、新たな問題が生じることが懸念される。つまり、例えばカセットが複数台存在するケースにおいて、X線発生装置とカセットとの間での一対一の対応付けの面で、装置の動作制御が複雑になったり、或いはユーザーがカセットを取り扱う上でも分かりづらく困難なものとなる。最悪の場合には、患者に配置したカセットとは別のカセットがX線発生装置との間で撮影動作制御を行ない、撮影技師はそのことに気付かず、所望のX線画像を得ることができなかったという事態も考えられる。つまり、X線撮影のように、

10

20

30

40

50

装置同士の 1 対 1 の限定性、動作制御の確実性、操作者・患者の安全性などが重要視される現場においては、こうした不具合の危険性は非常に深刻かつ重大な問題である。

【0009】

そこで、本発明は、無線式電子カセッテを有する放射線撮影システムにおいて、上記の問題を解決するため、使用者のカセッテの取り扱いを容易にし、誤操作・誤撮影等を防ぎ、放射線撮影システムの安全性・信頼性を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するため、本発明の放射線撮影システムは、被写体に対して放射線を照射する放射線発生手段を有する放射線撮影装置制御部と、前記被写体を透過した放射線に基づき前記被写体の放射線画像を撮影する撮影部とを有し、前記制御部と前記撮影部とが無線通信可能な放射線撮影システムであって、前記制御部は、可搬型記録媒体に前記制御部の識別情報を記録する情報記録手段を有しており、前記撮影部は、前記可搬型記録媒体を装着する装着手段及び、前記可搬型記録媒体から取得した前記制御部の識別情報とともに前記撮影部の識別情報を送信する送信手段を有しており、前記制御部は、前記撮影部の識別情報が前記制御部向けに送信された情報を前記制御部の識別情報から判断すると、前記撮影部との放射線撮影を実行可能な状態とすることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、無線式電子カセッテを有する放射線撮影システムにおいて、使用者のカセッテの取り扱いを容易にし、誤操作・誤撮影等を防ぎ、放射線撮影システムの安全性・信頼性を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、添付図面を参照して、本発明の実施の形態を説明する。

【0013】

図 1 は、本発明の第一の実施形態における、X 線撮影装置 101 と電子カセッテ 151 のシステムの形態を示す構成図である。X 線撮影装置 101 において、102 は制御部、103 は X 線を出射する X 線発生部、104 は X 線発生部 103 を移動自在に支持する可動型のアーム、105 は X 線を曝射する際に技師が操作する X 線曝射スイッチ、106 は装置動作や撮影条件の設定あるいは患者識別情報を入力するための操作部、107 は撮影依頼情報や各種設定情報を表示するための表示部、108 は可搬型記録媒体着脱スロットである。本発明においては、X 線撮影装置 101 の制御部 102 により発行される可搬型記録媒体 110 を、電子カセッテ 151 の可搬型記録媒体装着スロット 152 に装着することにより、制御部 102 と電子カセッテ 151 との間で、X 線撮影動作が可能になる。

【0014】

図 2 は、図 1 における X 線撮影装置 101 の制御部 102、撮影可能キー 110 及び電子カセッテ 151 の内部構成図を示している。

【0015】

制御部 102 は、CPU 201、不揮発性メモリ 202、無線通信部 203、撮影タイミング制御回路 204、撮影依頼情報記憶部 205、フレームメモリ 206、画像データ保存部 207、可搬型記録媒体インターフェイス回路 208、表示 / 入力インターフェイス回路 209、曝射スイッチ入力検出回路 210、X 線発生部制御回路 211 等で構成されている。また、可搬型記録媒体 110 は、不揮発性メモリ 221、接続部 222 等で構成されている。また、カセッテ 151 は、固体撮像装置 251、グリッド 252、A/D 変換回路 253、画像格納メモリ 254、CPU 255、不揮発性メモリ 256、固有情報テーブル 257、可搬型記録媒体インターフェイス回路 258、撮影タイミング制御回路 259、無線通信部 260、電源部 261 等で構成されている。

【0016】

10

20

30

40

50

ところで、通常、撮影にあたっては X 線センサ部に固有の情報が必要になる。たとえば、センサ部内の固体撮像装置のどの画素が正常に機能しないかという画素欠陥情報であり、この情報は、最終的に適正な画像表示を行なうために必要である。また、X 線センサ部は、その用途によっては、蛍光体が異なったり、X 線検出器やグリッドを、持っていたり、いなかつたりすることが考えられ、それによって X 線撮影動作の制御方法も異なってくる。また、固体撮像素子の寿命を決める通電時間もセンサを使用し続ける上で重要な情報となる。更には、X 線センサ部と X 線発生部との組合せ毎に固有である情報、例えば、プリディレイ、ポストディレイ、ゲイン特性補正データなどの情報も、撮影動作制御及び画像表示の際に必要となってくる。ここで、プリディレイとは、X 線センサ部の曝射許可信号オンのタイミングから X 線発生部が実際に X 線を発生するまでに要する時間であり、主に X 線センサ部側でグリッド駆動動作開始タイミング制御のために使用される。ポストディレイとは、X 線センサ部の曝射許可信号オフのタイミングから X 線発生部が実際に曝射を停止するまでに要する時間であり、主に X 線センサ部側で画像取得動作開始タイミング制御のために使用される。また、ゲイン特性補正データとは、固体撮像装置を構成している光電変換素子の各画素毎の感度（ゲイン）差を補正する為のデータである。これらのデータは、X 線センサ部と X 線発生部との組合せ毎に異なるものである為、あらかじめ固有情報として取得しておくことが有効となる。そこで例えば、X 線センサ部内に電源の ON/OFF によらずデータを保持しうる不揮発性の記憶装置を持ち、これらの固有情報を保存する方法が取られている。図 2 におけるカセットテ 151 内の不揮発性メモリ 256 内部には、これらの情報が X 線発生部（制御部）の識別番号とともに保存されている。

10

20

30

40

50

【0017】

さて、このような構成のカセットテ 151 及び制御部 102 において、実際の X 線撮影における動作を、図 3 から図 5 に示すフローチャートに基づいて以下に説明する。図 3 は撮影技師の操作の流れを、図 4 は制御部 102 内部の動作の流れを、図 5 はカセットテ 151 内部の動作の流れを、それぞれ表したものである。

【0018】

まず、撮影技師は、ステップ S301において、操作部 106 から撮影可能キー発行コマンドを入力する。

【0019】

制御部 102 では、コマンドの入力を受けると、ステップ S402 において、撮影依頼情報記憶部 205 に格納されている撮影オーダに関する情報や、不揮発性メモリ 202 に格納されている X 線発生部固有の情報を読み出し、可搬型記録媒体インターフェイス回路 208 により、可搬型記録媒体 110 内部の不揮発性メモリ 221 に、それらの情報を制御部 102 自身の識別情報とともに書き込む。書き込みが終了すると、ステップ S403 において、表示部 107 に撮影可能キー発行完了を示すメッセージ等を表示し、可搬型記録媒体 102 は可搬型記録媒体着脱スロット 108 から取外すことが可能な状態となる。

【0020】

撮影技師は、ステップ S302 において、制御部 102 の可搬型記録媒体着脱スロット 108 から可搬型記録媒体 110 を取外し、引き続き、ステップ S303 において、その可搬型記録媒体 110 をカセットテ 151 の可搬型記録媒体装着スロット 152 に装着する。

【0021】

カセットテ 151 内の C P U 205 は、ステップ S501 において可搬型記録媒体インターフェイス回路 258 により可搬型記録媒体 110 が装着されたことを検知するとともに、ステップ 502 において撮影可能状態へと遷移開始する。そして、ステップ 503 において、可搬型記録媒体 110 の内部の不揮発性メモリ 221 に格納されている撮影オーダ情報や制御部識別情報を取得する。そして、ステップ S504 において、取得した制御部識別情報に対応する固有情報データを不揮発性メモリ 256 内部から検索して抜き出し、S R A M あるいは不揮発性メモリ等で構成された固有情報テーブル 257 の内容を、抜き出してきた固有情報データの内容に書き換える。そして、ステップ S505 においてカセツ

テ 1 5 1 自身の識別情報を、取得した制御部識別情報とともに、無線通信部 2 6 0 より送信する。

【 0 0 2 2 】

制御部 1 0 2 内の C P U 2 0 1 は、ステップ S 4 0 5 においてカセット 1 5 1 からのカセッテ識別情報を無線通信部 2 0 3 により受信する。この時、受信データ中にはカセット 1 5 1 の識別情報が制御部 1 0 2 自身の識別情報とともに存在している為、該受信データは撮影可能キー 1 1 0 が装着されたカセッテから送られてきた有効データであると判断することができる。以降、制御部 1 0 2 はカセット 1 5 1 と同様に、送信データの内部に、制御部 1 0 2 の識別情報とカセット 1 5 1 の識別情報の両方を附加して、無線通信を行なう。これにより、たとえば周囲に他のカセッテが複数存在する場合であっても、制御部は撮影技師が可搬型記録媒体を装着したカセッテとの間でのみ通信及び撮影動作を行なうことになる。10

【 0 0 2 3 】

撮影技師は、ステップ S 3 0 4 において、X 線撮影装置 1 0 1 を患者が寝ているベッドに横付けするとともに、患者とベッドの間にカセット 1 5 1 を配置し、患者に対して適切なポジショニングを行なった後、ステップ S 3 0 5 において、X 線曝射スイッチ 1 0 5 を押す。

【 0 0 2 4 】

X 線撮影装置制御部 1 0 2 内の C P U 2 0 1 は、ステップ S 4 0 6 において曝射スイッチ入力検出回路 2 1 0 により曝射スイッチが押されたことを検出すると、ステップ S 4 0 7 において撮影タイミング制御回路 2 0 4 及び無線通信部 2 0 3 によりカセット 1 5 1 へ曝射要求信号を送信する。20

【 0 0 2 5 】

カセット 1 5 1 内の C P U 2 5 5 は、ステップ S 5 0 6 において制御部 1 0 2 からの曝射要求信号を無線通信部 2 6 0 及び撮影タイミング制御回路 2 5 9 により受信すると、ステップ S 5 0 7 においてカセッテ内部が撮影準備完了状態であることを確認して、ステップ S 5 0 8 において撮影タイミング制御回路 2 5 9 及び無線通信部 2 6 0 により制御部 1 0 2 へ曝射許可信号を送信する。

【 0 0 2 6 】

制御部 1 0 2 内の C P U 2 0 1 は、ステップ S 4 0 8 において無線通信部 2 0 3 及び撮影タイミング制御回路 2 0 4 により曝射許可信号を受信すると、ステップ S 4 0 9 において撮影タイミング制御回路 2 0 4 及び X 線発生部制御回路 2 1 1 により X 線発生部 1 0 3 から X 線を照射する。30

【 0 0 2 7 】

なお、ここで、センサ部に移動グリッドを有している場合、X 線の曝射に合わせて、グリッドが最適なスピードになるように、グリッド動作開始のタイミングを最適にする必要がある。これは前述したように、カセット 1 5 1 内部の固有情報テーブル 2 5 7 内に書き込まれたプリディレイ時間を使用することにより可能である。

【 0 0 2 8 】

X 線発生部 1 0 3 から照射された X 線は、患者を透過し、患者の内部情報をもってカセット 1 5 1 に入射する。カセット 1 5 1 内の固体撮像装置 2 5 1 は、X 線を強度に比例した可視光に変換する蛍光体を、可視光を強度に比例した電気信号に変換する光電変換装置に貼り付けた形で構成されており、光電変換装置で電気信号に変換された X 線画像データは、A / D 変換回路 2 5 3 によりデジタルデータに変換されることになる。ここで、A / D 変換回路 2 5 3 が画像データを読み出すタイミングとしては、実際に X 線が遮断された直後であることが望まれる。40

【 0 0 2 9 】

そこで、カセット 1 5 1 内の C P U 2 5 5 は、ステップ S 5 0 9 において、前述したポストディレイ時間を固有情報テーブル 2 5 7 から読み出し、曝射許可信号を OFF にした時点からポストディレイ時間経過したタイミングで画像取込みを開始する。そして、ステ50

ップ S 510において取得した画像データを A / D 変換回路 253によりデジタルデータに変換し、画像格納メモリ 254に格納する。画像格納メモリ 254に蓄えられた画像データは、ステップ S 511において、無線通信部 260より制御部 102に送信される。

【0030】

制御部 102内のCPU 201は、画像データを受信すると、必要な処理を施した後、ステップ S 410において撮影画像を表示部 107に表示し、ステップ S 411においてハードディスク等の画像データ保存部 207に撮影画像データを保存する。

【0031】

ところで、カセット 151内の画像格納メモリ 254に格納される画像データは容量が大きいため、無線通信により画像データを転送する場合は、有線通信の場合に比べて、一般に画像転送に要する時間が長くなる。そこで、たとえばステップ S 511においては、画像データを無線通信部 260により転送する代わりに、可搬型記録媒体インターフェイス回路 258により可搬型記録媒体 110内部の不揮発性メモリ 221に書き込むことにより、撮影ルーチンのサイクルを短縮することも可能である。この場合、可搬型記録媒体 110内部には、撮影画像データと撮影に関する情報（被写体識別情報や撮影条件等）とを対応付けて保存することができる。

10

【0032】

以上のようにして、撮影技師は患者に対して必要枚数の X 線撮影を行ない、全ての撮影が終了したら、ステップ S 307においてカセット 151の可搬型記録媒体装着スロット 152から可搬型記録媒体 110を取り出し、ステップ S 308において可搬型記録媒体 110を制御部 102の可搬型記録媒体着脱スロット 108に装着する。

20

【0033】

カセット 151内のCPU 255は、ステップ S 513において可搬型記録媒体インターフェイス回路 258により可搬型記録媒体 110が取外されたことを検知すると、ステップ S 514において省電力状態に遷移し、制御部 102との間の X 線撮影動作ルーチンを終了する。

20

【0034】

また、制御部 102内のCPU 201は、ステップ S 413において可搬型記録媒体インターフェイス回路 208により可搬型記録媒体 110が装着されたことを検知すると、カセット 151との間の X 線撮影動作ルーチンを終了する。

30

【0035】

以上のようにして、X 線撮影装置 101とカセット 151とを使用した場合の X 線撮影動作が行なわれることになる。

【0036】

また、例えば別のカセット（仮にカセット B とする）を用いて使用する場合には、同様に制御部 102から発行された可搬型記録媒体 110を、カセット B の可搬型記録媒体装着スロットに取付けることにより、制御部 102とカセット B とを使用した X 線撮影動作が行なわれることになる。そして、その場合には、たとえ近くにカセット 151（カセット A）が存在していたとしても、前述したようにカセット識別情報と制御部識別情報とを通信データ中に付加することにより、誤動作等を防止することができる。つまり、X 線撮影動作は X 線撮影装置 101とカセット Bとの間で行なわれ、所望の画像データはカセット B 内部の画像格納メモリ及びカセット B に装着された可搬型記録媒体 110に確実に格納されることになり、誤動作あるいは再撮影などのトラブルを防ぐことができる。撮影技師にとっては、カセットに可搬型記録媒体が装着されているか否かがそのまま、そのカセットが使用可能か否かを表しているため、カセットの取り扱いが容易になり、誤操作、誤撮影を防止することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図 1】本発明の X 線撮影システムに係る第1の実施形態の構成を示した図である。

【図 2】本発明の X 線撮影システムに係る X 線撮影装置制御部及びカセットの内部構成を

50

示した図である。

【図3】本発明のX線撮影システムに係る第1の実施形態の撮影技師の操作を示したフローチャートである。

【図4】本発明のX線撮影システムに係る第1の実施形態のX線撮影装置制御部の動作を示したフローチャートである。

【図5】本発明のX線撮影システムに係る第1の実施形態のカセッテの動作を示したフローチャートである。

【図6】従来のX線撮影システムの構成を示した図である。

【図7】従来の移動型X線撮影システムの構成を示した図である。

【符号の説明】

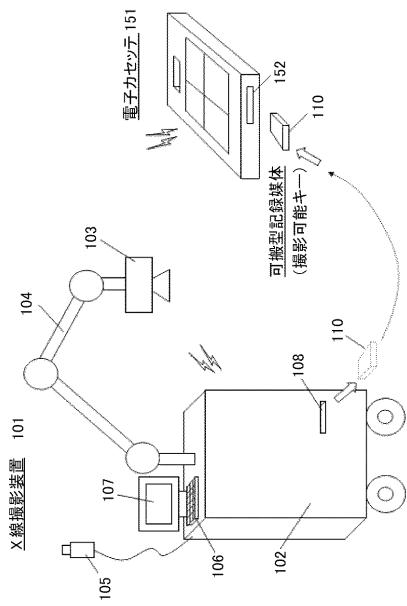
10

【0038】

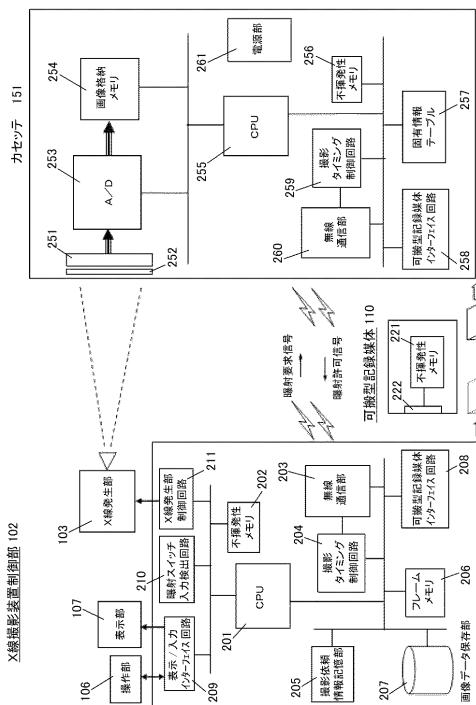
101	X線撮影装置	
102	制御部	
103	X線発生部	
104	可動型アーム	
105	X線曝射スイッチ	
106	操作部	
107	表示部	
108	可搬型記録媒体着脱スロット	
110	可搬型記録媒体	20
151	電子カセッテ	
152	可搬型記録媒体装着スロット	
201, 255	CPU	
202, 256	不揮発性メモリ	
203, 260	無線通信部	
204, 259	撮影タイミング制御回路	
205	撮影依頼情報記憶部	
206	フレームメモリ	
207	画像データ保存部	
208, 258	可搬型記録媒体インターフェイス回路	30
209	表示/入力インターフェイス回路	
210	曝射スイッチ入力検出回路	
211	X線発生部制御回路	
221	不揮発性メモリ	
222	接続部	
251	固体撮像装置	
252	グリッド	
253	A/D変換回路	
254	画像格納メモリ	
257	固有情報テーブル	40
261	電源部	
601	X線発生装置	
602	X線管球	
603	患者	
604	撮影部	
605	X線検出センサ	
606	撮影台	
607, 610	接続ケーブル	
608	X線撮影装置制御部	
609	X線撮影装置表示部	50

- 701 移動型 X 線発生装置
 702 移動型 X 線撮影装置制御部
 703 撮影部
 704 表示部
 705, 706 接続ケーブル

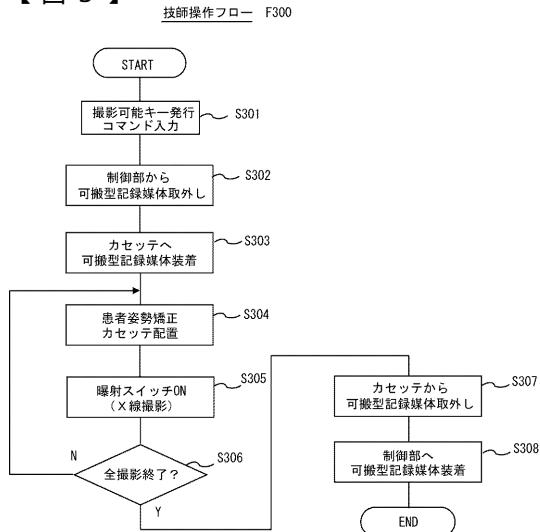
【図 1】



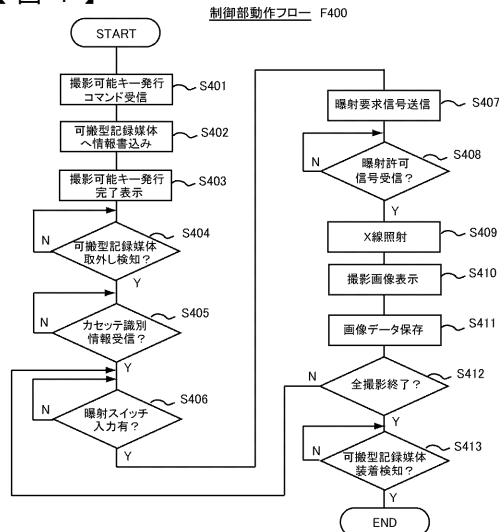
【図 2】



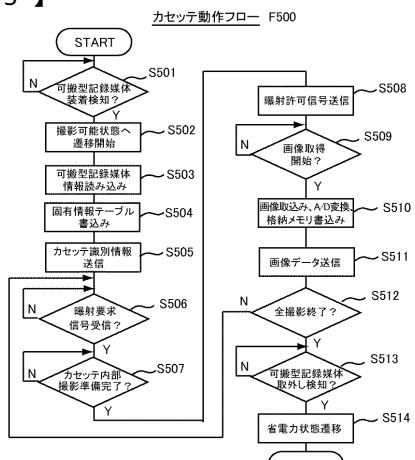
【図3】



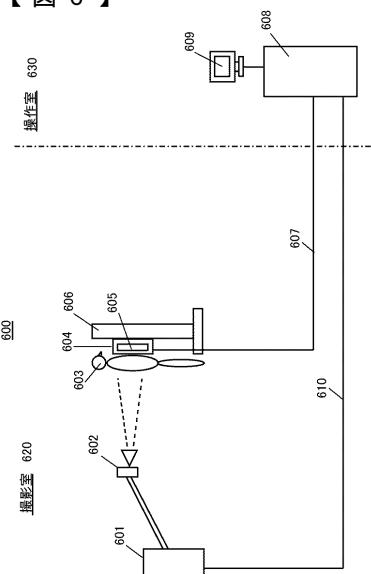
【図4】



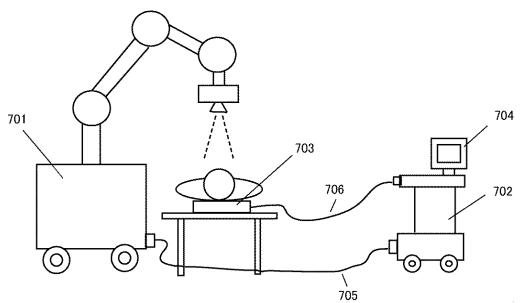
【図5】



【図6】



【図7】

700

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 3 B 42/02

Z